平成28年第4回甲賀市教育委員会(定例会)会議録

開催日時 平成28年 3月28日 (月)

午前9時00分から午前10時45分まで

開催場所 甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室

出席委員 委員長 山田 喜一朗

委員長職務代理者 藤田 正実

委員 今井 智一

委 員 松山 顕子

教育長 山本 佳洋

事務局出席者 教育部長 安田 正治

次長(管理担当) 保井 達也

次長(指導担当) 福山 勝久

教育総務課長 橋本 宗樹

学校教育課長 中村 康春

こども未来課長 島田 俊明

社会教育課長 澤田 邦広

甲南図書交流館長 (図書館統括担当) 保井 晴美

甲南公民館長(公民館統括担当) 山嵜 吉未

文化スポーツ振興課長 黒田 芳司

歴史文化財課長 奥田 邦彦

教育総務課総務企画係長 林 英明

書記 学校教育課参事 藤村 加代子

- 議決・報告事項は次のとおりである。
 - 1. 会議録の承認
 - (1) 平成28年第2回教育委員会(定例会)会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 3月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成28年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について
- (4) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業(受入) 実績報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第 9号 平成28年度甲賀市学校教育の指針の決定について
- (2) 議案第10号 平成28年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成2 8年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について
- (3) 議案第11号 甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則の一部 を改正する規則の制定について
- (4)議案第12号 甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の 制定について
- (5) 議案第13号 甲賀市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公 務災害補償実施規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第14号 甲賀市保育園設置等に関する条例施行規則の一部を改正 する規則の制定について
- (7) 議案第15号 甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する

利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則の制定について

- (8) 議案第16号 甲賀市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 議案第17号 甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則 の制定について
- (10) 議案第18号 甲賀市立小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を 改正する規程の制定について
- (11) 議案第19号 甲賀市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制 定について
- (12) 議案第20号 甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の制定について
- (13) 議案第21号 甲賀市児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (14) 議案第22号 甲賀市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (15) 議案第23号 甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (16) 議案第24号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (17) 議案第25号 甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正

する要綱の制定について

- (18) 議案第26号 甲賀市小中学校教育研究活動補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
- (19) 議案第27号 甲賀市私立保育園等運営補助金交付要綱の一部を改正 する要綱の制定について
- (20) 議案第28号 甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正す る規程の制定について
- (21) 議案第29号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動について
- (22) 議案第30号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- (23) 議案第31号 甲賀市少年補導委員の委嘱について
- (24) 議案第32号 甲賀市史編さん委員会委員の委嘱について
- (25) 議案第33号 甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (26) 議案第34号 甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱について
- 4. その他、連絡事項など
 - (1) 平成28年第5回(4月定例)教育委員会について
 - (2) 平成28年第4回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時00分〕

管理担当次長 ただ今より、平成28年第4回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立をお願いします。平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに謹んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございました。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行を よろしくお願いいたします。

委員長 皆さんおはようございます。開会に当たりまして一言ご挨拶申しあ げます。さて、3月は巣立ちの季節、また、別れの季節とよく言われ ます。満開になりつつある桃の花に春の訪れを感じる頃となり、桜の 便りも少々聞かれるようになって参りました。皆様方に於かれまして は、ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、本日は、大変お忙し い中、第4回教育委員会定例会にご出席いただきましてありがとうご ざいます。

3月も、残すところ3日となりました。過ぎてみれば、あっという間の1年間でありました。何はともあれ、教育委員会に於かれまして

は、大きな事故、災害もなく、今日を迎えられましたことを、大変うれ れしく思っております。

昨年は、社会、経済において、大きな変革の1年であったと思います。教育委員会では、「幼保・小中学校再編計画」を具体的に提案させていただき、順調に進めさせていただいているところでございます。皆様には、大変ご苦労をおかけしておりますが、教育委員会にとりましては、最重要課題であります。市民、地域、保護者のご理解をいただきながら、慎重に進めていただきますようお願いいたします。

さて、市内の園及び小中学校の卒園、卒業式も、すべて無事終了することが出来ました。各園、各学校共、色々と工夫をこらした素晴らしい卒業式でありました。保護者の皆様も、立派に成長したわが子の姿に、感激もひとしおのものがあったと思います。また、教職員の皆様も、大変ご苦労いただいたと思います。ありがとうございました。卒業生は、長年の思い出多い学び舎を、夢と希望を持って巣立ってくれました。卒業生の晴々とした姿を見て、自然と胸につかえるものがありました。

「長い人生、幸多かれと!」また、私たちの頃の卒業式を思い出しました。私たちの頃の卒業式の歌といえば、「蛍の光」と「仰げば尊し」を歌っていました。今、ほとんどの学校では歌いませんが、我々の世代にとっては、非常に懐かしい歌であります。

「蛍の光 窓の雪 書読む月日 重ねつつ いつしか年も すぎの

戸を 開けてぞ今朝は 別れゆく」

蛍の光や、雪に反射して窓から差し込む月の光を使って、書物を読む 日々を重ねていると、いつの間にか年月が過ぎ去っていき、今朝は、 杉で出来た扉を開けて、クラスメートと別れていく、ふるさとに残る 者も、ふるさとから出る者も、今日限りでお別れということです、と 続きます。

「蛍の光」も「仰げば尊し」も非常に意味深い歌であります。ぜひ、 子どもたちや、生徒たちに、こういう歌があったのだということを伝 えていきたいという思いがします。

また、3月議会も22日で終了いたしました。今議会も議員の皆様より、大変、多くのご質問をいただきました。①学校教育に於ける諸問題、②通学路安全対策、③地域にプライドをもつ教育、④スポーツ振興や施設整備、⑤放課後の児童クラブ、⑥幼保・小中学校再編計画、等でございます。詳細につきましては、別紙を参考にしていただければと思います。いずれに致しましても、緊急課題より早急に検討して参りたいと思います。

委員長

- ●それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。
- 1. 会議録の承認(1) 平成28年第2回教育委員会(定例会)の会議録の承認について、資料1でございます。この件につきましては、事前に委員の皆さま方に配付させていただき、ご一読をいただいたと思います。

何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、特にご意見、ご質問がないようでございますので、ただ

今の(1) 平成28年第2回教育委員会(定例会)会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することといたします。

委員長

続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。(1)3月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、報告をお願いします。

教育長

それでは、資料2に基づき、4件につき報告いたします。

まず、2月20日のセーフコミュニティ認証式典についてであります。本市の3年に渡る、安全にかかる市民協働の取組みが世界基準に照らし、適正であるとの認証をいただき、当日の認証となったものであります。

ご案内のとおり、このセーフコミュニティの取組みの発端は、平成19年に教育委員会が主催した野外活動において、尊いお二人の子どもの命を奪ったことに対する反省にたち、この悲惨な経験を風化させることなく、二度と同じ過ちを繰り返さないとの決意から出発したものであります。この認証はあくまで、安全への体制が整ったということであり、今後もその制度を高める取組みが求められています。

次に、翌21日開催の忍者復活祭についてであります。

将来に渡って、本市最大の課題となる急激な人口減少問題に対し、 集中的な施策を展開するため、本市では「甲賀流まち・ひと・しごと 総合戦略」をまとめました。この戦略では『市民幸福度の最大化で 「甲賀」の人口減少に挑む』という基本理念のもとリーディングプロ ジェクトと基本施策から構成されています。

特に、このリーディングプロジェクトでは、『みんなの憧れを集め、選ばれる都をつくる』をコンセプトとし、『世界を忍者で魅了する感幸創生プロジェクト』と『未来モデルの都を創る コンパクトビレッジ・ネットワーク構想』の2つを掲げていますが、忍者復活祭は「世界を忍者で魅了する」取り組みの前哨となるものであります。

当日は忍びの里プララに市内外、県外からも5,000人を超える

人々が集まっていただいたこと、また、事前に行われた甲賀流忍者調査の手による忍者の認知度調査、「伊賀 82.5% 甲賀 78.1%」が示すように」、改めて「甲賀流忍者」の人気の高さとその知名度の高さを実感いたしました。

次に、29日に甲南第二小学校で行われた「青い目の人形贈呈式」について申し上げます。第二小学校の子どもたちが、今も大切にしている「青い目の人形 メリーちゃん」は、今から約90年前の1927年、日本とアメリカ、二つの国の人々が、互いに仲良くすることを願って、シドニー・ギューリック博士によって13,000体が贈られてきました。しかしその後、日本とアメリカの間で起こった戦争により、多くの「青い目の人形」たちは姿を消し、今、日本各地に300体、滋賀県ではそのうち平野小・稲枝北小・日野小、そしてここ甲南第二小学校にそれぞれ1体が残るだけとなりました。

そんな中、ギューリック博士のお孫さんにあたるデニー・ギューリックさんから再び、友情の証として「ナンシーちゃん」がNPO法人甲賀文化 輝き代表 松島様に託され、当日、第二小学校の児童代表にお渡しいただきました。学校では3月4日に全校集会が開かれ、全校児童にお披露目したところであります。

最後に、今月8日に行いました教育研究奨励事業にかかる表彰についてであります。

本事業は教育研究所が所管する事業であり、毎年優れた研究を行った教員の努力を顕彰するものです。

本年度は、特別支援教育分野で、「不適応を示す児童の効果的な教育支援」をテーマに研究を行い成果をあげた、甲南中部小学校 西田講師を最優秀賞、他の5名の研究を優秀賞とし表彰いたしました。

応募6名のうち、30歳代前半の教諭が4名あり、中堅教諭ととも に若手の台頭を嬉しく感じさせていただきました。 以上、今月の教育行政報告といたします。

委員長 ただ今の(1)3月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご 質問等ございませんか。

委員 3月23日、こころはなまるの代表者と面談されたとなっています が、特に、市に対して要請されたということはありますか。

教育長 一点は、教育委員会として今後の特別支援教育にかかる将来計画を どのように考えているかということ、そして、障がいのある方のスポ ーツ、これができる指導者の育成や施設の体制面についてでありまし た。

学校教育課長 他には、発達支援課ができ、学校教育課、特に学校現場との連携を しっかりはかってほしいというお願いがありました。

教育長 いずれも、教育委員会としては、できることから対応させていただ きたいと回答いたしました。

委員長 よろしいでしょうか、ほかにございますか。

特にご意見、ご質問がないようでございますので、(1)3月教育長 教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、(2) 平成28年第2回甲賀市議会定例会(3月)提 出議案の結果について、資料3に基づき、報告をお願いします。

教育部長 それでは、資料3に基づきまして、去る2月17日から3月22日までに開催されました平成28年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案のうち教育委員会関係の結果について報告をさせていただきます。

(以下、資料3により報告)

委員長 ただ今、平成28年第2回甲賀市議会定例会の提出議案の結果について説明をいただきました。また、部長から、一般会計予算につきましても原案どおり可決いただいたと報告いただきました。

なお、先ほど申し上げましたとおり、代表質問一般質問でたくさん

の議員より質問をいただきました。答弁につきましては、教育長、教育・ 育部長からいただきましたが、詳細については、資料に一括につづっておりますのでご一読いただければと思います。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 特にないようでございますので、(2) 平成28年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案の結果については、報告を終わらせていただきます。

委員長 つづきまして、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告に ついて資料4に基づき、担当課よりご説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、資料4に基づきまして、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告をさせていただきます。

(以下、資料4により報告)

委員長 ただ今報告のあった(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 土山地域の学区地域説明会のDVDを一部修正してとありますが、 どの部分を修正されたのでしょうか。

教育部長 一回目の説明をさせていただいてから、いろいろ質疑等の内容をうけ、パワーポイントの追加説明としていたものをDVDの一連の流れに加え、より具体的な内容としました。また、数字の認識に差があったことから、具体的に説明した部分を加えました。

委員長 ひととおり説明会も終わったということですね。今後、地域に応じて協議会・連絡会等がつくられていくと思います。地域の意見を聴くなど、臨機応変に対応いただくということですね。

管理担当次長 年度末で、地域の役職が交代されることもあり、説明すると同時に、 引継ぎのお願いと、今後も保護者会等で依頼があれば説明にお伺いし たいという旨をお伝えしました。

委員長 ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 特にないようでございますので、(3)甲賀市幼保・小中学校再編 計画の状況報告については、報告を終わらせていただきます。

委員長 つづきまして、(4)甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業(受 入)実績報告について、資料5に基づき、報告をお願いします。

学校教育課長 それでは、資料5に基づきまして、(4)甲賀市・ミシガン州中学 生国際交流事業(受入)実績報告について報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

委員長 ただ今報告のあった(4)甲賀市・ミシガン州中学生交流事業(受 入)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 特にご意見、ご質問がないようでございますので、(4)甲賀市・ ミシガン州中学生国際交流事業(受入)実績報告については、報告を 終わらせていただきます。

委員長 続きまして、3.協議事項に移らせていただきます。

協議事項(1)議案第9号平成28年度甲賀市学校教育の指針の決定についてを議題とします。資料6に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (1)議案第9号平成28年度甲賀市学校教育の指針の決定について、その提案理由を資料6に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料6により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(1)議案第9号平成28年度甲賀 市学校教育の指針の決定について、何かご意見、ご質問等ございませ んか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(1)議案第9号平成2 8年度甲賀市学校教育の指針の決定については、原案のとおり可決 することとします。

委員長 続きまして、(2)議案第10号平成28年度甲賀市乳幼児保育・ 教育の指針及び平成28年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定につ いてを議題とします。資料7に基づき説明をお願いします。

こども未来課長(2)議案第10号平成28年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及 び平成28年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、その提 案理由を資料7に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料7により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(2)議案第10号平成28年度 甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成28年度甲賀市乳幼児保育・ 教育課程の決定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

- 委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(2)議案第10号平成28年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成28年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定については、原案のとおり可決することとします。
- 委員長 続きまして、(3)議案第11号甲賀市教育委員会教育長に対する 事務委任等規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。 資料8に基づき説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案第11号から第16号につきましては、行政不服審査法の改正 によるものであることから、はじめにその概要をご説明した後、各課 から提案理由を申しあげます。
 - (3)議案第11号甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料8に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料8により説明)

次に(4)議案第12号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について、その提案理由を資料9に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料9により説明)

学校教育課長 (5)議案第13号甲賀市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬 剤師の公務災害補償実施規則の一部を改正する規則の制定について、 その提案理由を資料10に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料10により説明)

こども未来課長(6)議案第14号甲賀市保育園設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料11に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料11により説明)

次に(7)議案第15号甲賀市小学校就学前子どものための教育・ 保育に関する利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則の制定 について、その提案理由を資料12に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料12により説明)

次に(8)議案第16号甲賀市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料13に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料13により説明)

(以上、議案第11号から16号までの説明)

- 委員長 ただ今、説明をいただきました議案第11号から第16号までについて、順次、審議・採決いたします。
 - (3)議案第11号甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則 の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ござい ませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(3)議案第11号甲賀 市教育委員会教育長に対する事務委任等規則の一部を改正する規則の 制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 次に、(4)議案第12号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を

改正する規程の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 (全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(4)議案第12号甲賀 市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定については、 原案のとおり可決することとします。

委員長 次に(5)議案第13号甲賀市立学校の学校医、学校歯科医及び学 校薬剤師の公務災害補償実施規則の一部を改正する規則の制定につい て、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(5)議案第13号甲賀 市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償実施規 則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決するこ ととします。

委員長 次に、(6)議案第14号甲賀市保育園設置等に関する条例施行規 則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ござ いませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(6)議案第14号甲賀 市保育園設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に ついては、原案のとおり可決することとします。

委員長 次に(7)議案第15号甲賀市小学校就学前子どものための教育・ 保育に関する利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則の制定 について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(7)議案第15号甲賀 市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定 める規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決 することとします。

委員長 次に、(8)議案第16号甲賀市子ども・子育て支援法施行細則の 一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございま せんか。

委員 様式3に保育の必要量とあるが、それはどのような内容でしょうか。 こども未来課長 保育の新制度においては、標準時間認定と短時間認定とがあり、

> フルタイム11時間を想定した標準時間認定と、パートタイム8時間 を想定した短時間認定にわかれます。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、(8)議案第16号甲賀 市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定につい ては、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(9)議案第17号甲賀市外国語指導助手任用規則の 一部を改正する規則の制定について、資料14に基づき説明をお願い します。

学校教育課長 (9) 議案第17号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料14に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料14により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(9)議案第17号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、 ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(9)議案第17号甲賀 市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定については、 原案のとおり可決することとします。

- 委員長 続きまして、(10)議案第18号甲賀市立小中学校事務共同実施 組織運営規程の一部を改正する規程の制定について、資料15に基づ き説明をお願いします。
- 学校教育課長 (10)議案第18号甲賀市立小中学校事務共同実施組織運営規程 の一部を改正する規程の制定について、その提案理由を資料15に基 づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料15により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(10)議案第18号甲賀市立小中 学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程の制定について、 何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

- 委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(10)議案第18号甲 賀市立小中学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程の制 定については、原案のとおり可決することとします。
- 委員長 続きまして、(11)議案第19号甲賀市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、資料16に基づき説明をお願いします。
- 学校教育課長 (11)議案第19号甲賀市立学校職員服務規程の一部を改正する 規程の制定について、その提案理由を資料16に基づき、ご説明申し あげます。

(以下、資料16により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(11)議案第19号甲賀市立学校 職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、何かご意見、ご 質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(11)議案第19号甲 賀市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定については、原 案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(12)議案第20号甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の制定について、資料17に基づき説明をお願いします。

学校教課長 (12)議案第20号甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱 の制定について、その提案理由を資料17に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料17により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(12)議案第20号甲賀市第3子 以降学校教育費支援金給付要綱の制定について、何かご意見、ご質問 等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(12)議案第20号甲 賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の制定については、原案の とおり可決することとします。

委員長 続きまして、(13)議案第21号甲賀市児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料18に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (13)議案第21号甲賀市児童生徒通学費補助金交付要綱の一部 を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料18に基づき、 ご説明申しあげます。

(以下、資料18により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(13)議案第21号甲賀市児童生 徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何か ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(13)議案第21号甲 賀市児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定につ いては、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(14)議案第22号甲賀市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料19に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (14)議案第22号甲賀市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料19に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料19により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(14)議案第22号甲賀市漢字検 定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意 見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(14)議案第22号甲 賀市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について は、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(15)議案第23号甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料20に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (15)議案第23号甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料20に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料20により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(15)議案第23号甲賀市英語検 定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意 見、ご質問等ございませんか。

委員 検定は学校の授業時間内で、すべての生徒が対象ですか。

学校教育課長 平成27年度までは、半額補助であり、希望者としていました。

平成28年度からは全額補助ですので全員対象となりますが、希望 をとって生徒全員が受検できるようにしたいと思っております。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

他にご意見、ご質問等ないようですので、(15)議案第23号甲 賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について は、原案のとおり可決することとします。

- 委員長 続きまして、(16)議案第24号甲賀市要保護及び準要保護児童 生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 21に基づき説明をお願いします。
- 学校教育課長 (16)議案第24号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料21に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料21により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(16)議案第24号甲賀市要保護 及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制 定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

- 委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(16)議案第24号甲 賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正す る要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。
- 委員長 続きまして、(17)議案第25号甲賀市特別支援教育就学奨励費 支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料22に基づき説 明をお願いします。
- 学校教育課長 (17)議案第25号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料22に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料22により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(17)議案第25号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(17)議案第25号甲 賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に ついては、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(18)議案第26号甲賀市小中学校教育研究活動補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、資料23に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (18)議案第26号甲賀市小中学校教育研究活動補助金交付要綱 を廃止する要綱の制定について、その提案理由を資料23に基づき、 ご説明申しあげます。

(以下、資料23により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(18)議案第26号甲賀市小中学 校教育研究活動補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、何か ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 研究会について、具体的にどのような研究が行われているのでしょ うか。

学校教育課長 教職員のほとんどが参加しているものです。教科ごとや、それぞれ の課題、例えば人権や環境等、各部会に別れて研究をしています。必 要経費、講師等の経費等について補助をしておりましたが、一般会計 で予算化しましたので、この要綱を廃止するものです。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、(18)議案第26号甲

賀市小中学校教育研究活動補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(19)議案第27号甲賀市私立保育園等運営補助金 交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料24に基づき説 明をお願いします。

こども未来課長 (19) 議案第27号甲賀市私立保育園等運営補助金交付要綱の 一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料24に基づ き、ご説明申しあげます。

(以下、資料24により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(19)議案第27号甲賀市私立保 育園等運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何 かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(19)議案第27号甲 賀市私立保育園等運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定に ついて、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(20)議案第28号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇 用規程の一部を改正する規程の制定について、資料25に基づき説明 をお願いします。

歴史文化財課長 (20)議案第28号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、その提案理由を資料25に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料25により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(20)議案第28号甲賀市埋蔵文 化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、何か ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(20)議案第28号甲 賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定につ いて、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(21)議案第29号甲賀市教育委員会事務局職員の 異動について、資料26に基づき説明をお願いします。

教育部長 (21)議案第29号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、 その提案理由を資料26に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料26により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(21)議案第29号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(21)議案第29号甲 賀市教育委員会事務局職員の異動については、原案のとおり可決する こととします。

委員長 続きまして、(22)議案第30号甲賀市子どものいじめ問題対策 委員会委員の委嘱について、資料27に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (22)議案第30号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の 委嘱について、その提案理由を資料27に基づき、ご説明申しあげま す。

(以下、資料27により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(22)議案第30号甲賀市子ども のいじめ問題対策委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等 ございませんか。

委員 新委員の医師は学校医はされているのでしょうか。

教育部長 校医はされていません。事案の相談を受けてくださったことはあ ると聞いています。 管理担当次長 当市は、いち早くいじめ問題対策委員会を立ち上げましたが、県下においてもこのような委員会が増えてきています。任期満了される医師におかれましては他の市町の委員と重なることでお一人に集中することはいかがなものかとのご意見もいただきましたので、甲賀湖南医師会に相談をさせていただいたところ、ご提案いただき、お話させていただいたところ、ごけ案いただき、お話させていただいたところ、ご了承いただいたというながれでございます。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、(22)議案第30号甲 賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について、原案のとお り可決することとします。

委員長 続きまして、(23)議案第31号甲賀市少年補導委員の委嘱について、資料28に基づき説明をお願いします。

社会教育課長 (23) 議案第31号甲賀市少年補導委員の委嘱について、その提 案理由を資料28に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料28により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(23)議案第31号甲賀市少年補 導委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(23)議案第31号甲 賀市少年補導委員の委嘱については、原案のとおり可決することとし ます。

委員長 続きまして、(24)議案第32号甲賀市史編さん委員会委員の委嘱について、資料29に基づき説明をお願いします。

歴史文化財課長 (24) 議案第32号甲賀市史編さん委員会委員の委嘱について、 その提案理由を資料29に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料29により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(24)議案第32号甲賀市史編さん委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 教育長 市史最終巻の発刊はいつでしょうか。

歴史文化財課長 本年12月の予定となっています。なお、附属機関の任期が2年 であるため、委員の任期を2年とさせていただきました。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、(24)議案第32号甲 賀市史編さん委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決するこ ととします。

歴史文化財課長 (25) 議案第33号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、その提案理由を資料30に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料30により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(25)議案第33号甲賀市文化財 保護審議会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませ んか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(25)議案第33号甲 賀市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決する こととします。

委員長 続きまして、(26)議案第34号甲賀市水口岡山城跡調査委員会 委員の委嘱について、資料31に基づき説明をお願いします。

歴史文化財課長 (26)議案第34号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱 について、その提案理由を資料31に基づき、ご説明申しあげます。 (以下、資料31により説明) 委員長 ただ今、説明をいただきました(26)議案第34号甲賀市水口岡 山城跡調査委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ござい ませんか。

(全委員 質問等なし)

- 委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(26)議案第34号甲 賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱については、原案のとおり可 決することとします。
- 委員長 続きまして、(27)議案第35号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用 計画検討委員会委員の委嘱について、資料32に基づき説明をお願い します。
- 歴史文化財課長 (27) 議案第35号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について、その提案理由を資料32に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料32により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(27)議案第35号甲賀市史跡紫 香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について、何かご意見、 ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

させていただきます。

- 委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(27)議案第35号甲 賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱については、 原案のとおり可決することとします。
- 委員長 次に、4. その他の連絡事項に入らせていただきます。はじめに (1) 平成28年第5回(4月定例)教育委員会についてですが、平成28年4月28日(木)午前10時から開催させていただきます。 (2) 平成28年第4回教育委員会委員協議会については、特に案件 等重要課題がないときには、定例会と同日に開催する等、後日連絡を

委員長

それでは、終わりになりましたが、教育長から一言ご挨拶をいただ きたいと思います。

教育長

本年度最後の定例会も、報告事項4件、並びに、27件に及ぶ多く の議案を慎重に審議、議了いただきありがとうございました。

いよいよ本年度も今日を入れて4日。外は心躍る春の陽気にもかかわらず、本年度中に仕上げねばならない仕事への取組みとともに、避けることができない別れへの思いも加わって、背中を押される気ぜわしさを味わっています。いずれにしても、「終わりよければすべてよし」といわれますようにこの4日間、改めてなすべきことを確認しながら緊張感を持って取組んでまいります。

さて、甲賀市の基礎固めがなった市制10年という節目の年をくぐり、新しいまちの形づくりをめざす新たな歩みを始めた本年度を振り返りますと、本市が掲げる4つの重点テーマのうち、

テーマ②学びと育ち、きずなが育む甲賀の未来、のもと、「あんしん&すこやか保育応援事業」、「まなびの支援事業」「確かな学力育成事業」、

テーマ④ 魅力の伝承、誇りを伝える甲賀の宝、のもと「あいこう か岡山城プロジェクト」に重点的に取組み、多くの成果もみたところ であります。

また、懸案でありました幼保、小中学校再編計画を市民の皆さんに お示しし、今後10年をかけて、甲賀の宝である子どもたちの確かな 学びを保証する環境づくりへのスタートを切ることができました。

さらに、新しい教育委員会制度のもと、首長と教育委員会がともに 教育にかかる課題を協議する総合教育会議を経て教育大綱も策定いた だき、市あげての教育環境の整備に取組むこととなりました。

このように考えますとき、本年度の取組みは、これからの甲賀市教育を方向付ける大変重要な1年でありました。

本格的な少子高齢化の波が本市を巻き込む時代。教育行政報告でも ふれましたように、『みんなの憧れを集め、選ばれる都をつくる』重 要な柱の一つには、本市教育の質の向上が不可欠となります。教育委 員会所管事業にかかる予算。62億7千万円余り、対前年度比7%増 はその象徴であり、市民の皆さんの信頼と期待の現われであります。

子どもたちはもとより、市民すべての自己実現が可能となる教育環境をどのように整えていくか、このことが私どもに課せられた最大のテーマであることをしっかりと教育行政の中心に据え、新しい組織のもと、事務局一同変わらずそのベクトルを共有しながら、次年度も着実、元気にその取り組みを進めてまいります。

委員各位には、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げ、閉会 にあたっての挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

委員長 それでは、以上をもちまして平成28年第4回甲賀市教育委員会定 例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前10時45分〕